

高令者へお祝品

知事と町社福協から

九月十五日は敬老の日、昭和四十一年に国民の祝日として定められ「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」と、その趣旨を明らかにしています。

この日、九十才以上の高令者に対し、知事から祝品として座椅子、町社福協協議会から座布団が贈られ、町長と市原社福会長がそれぞれ伝達しました。

祝福された高令者は次の十二名の方がたです。

- 姥山 三枝 くら 94才
- 全 伊藤清三郎 92才
- 全 伊藤 志げ 91才

十月のこよみ

- 1日 共同募金始まる
- 6日 旧暦十五夜
- 8日 寒露
- 10日 体育の日、歌会始め、詠進歌お題「星」締切日
- 11日 全国交通安全旬間
- 14日 鉄道記念日(明治五十年東京横浜間鉄道開通)
- 18日 靖国神社例祭
- 23日 霜降、電信電話記念日(明治二年東京横浜間電信線架設)、明治百年祭(明治改元の日)

- 東町 長野 タキ 92才
- 屋形 伊藤 つね 94才
- 全 小川 千賀 93才
- 全 鹿島金太郎 96才
- どうぞ幾久しくご壮健で、天寿を全うされますようお祈り申しあげます。
- 遠山 伊藤 はる 90才
- 中台 伊藤 てつ 92才
- ホーム 海保 三年 93才
- 全 山路 あき 90才
- 両国 実川宇兵衛 94才
- なお町社福協では例年行なっている敬老会を、来る十月十二日(土)横芝中学校体育館で開催する予定で準備を進めています。



いただいた祝品をたいせつに手にしているおばあさん。着ているチャンチャンコはお孫さんたちの丹精によるものでしょうか。

国民年金のすすめ

35才以上の方へ

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に加入していない人は国民年金に加入しなければならぬことになりました。

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に加入していない人は国民年金に加入しなければならぬことになりました。

昭和八年四月二日以前に生まれた人でまだ国民年金に加入していない人は国民年金に加入しなければならぬことになりました。

20才になられた方へ

みなさんもご存知のようにいまの社会では国民皆年金といふ国民だれもが老後にそなえて、いづれかの年金制度に

入ることになっていきます。そこで農業や漁業または商店などで働く人で、他の年金に加入していない人は国民年金に加入しなければならぬことになりました。

横芝俳壇



海を背に秋を斜めの煙突
蜻蛉の死たえば義齒の光る
夜 まさひろ

一台の供米庭を去りある空虚
舞いもせず桜落葉の朱堂下
齊藤ちくろ

秋雨の糸ひく哀愁鳴る風琴
秋耕や夫婦語らずこと運ぶ
玉虫たけし

手のひらに桃の朝露紅さして
どの顔も赤い口紅桃熟るる
田島 千代

麦秋や黄金の毛せん波を打ち
児の昼寝風鈴そと外しけり
若梅あやめ

かぼちゃ咲きて野の道広し蝶
と行く
黄帽子と蝶捕りに行く麦の秋
藤代 ゆう

校舎裏秋草刈る声のひびき
海保 敏子

行政の合同相談所

10月18日東金で開設

千葉行政監察局では県内全市町村に、大臣から委嘱され行政相談委員を配置して常時皆さんから苦情の申出を受け、受けつけたことさらに

十五日を定例相談日として皆さんの相談を受けていますが毎月大体五件くらいあって殆んどが解決されています。

今月は行政管理庁が主体となつて十四日から二十日まで全国的に行政相談週間を実施し、特に相談案件の迅速処理に力を入れるはずですが、お受けする相談事項は行政全般のもので、例をあげ

てみますと、許可、認可、恩給、年金、税金、農地、道路、交通、教育、労働、生活保護、公害、環境衛生などです。